

意見募集要領

1. 意見募集対象

資料 1 特定外来生物への指定を検討している外来生物の概要

2. 意見募集期間

令和 6 年 4 月 15 日（月）～ 同年 5 月 14 日（火）（必着）

3. 意見提出方法

次に掲げるいずれかの方法で、「意見提出先」まで提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合：

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリック・コメント：意見募集案件」画面の「意見入力へ」のボタンをクリックし、「意見入力フォーム」から提出を行ってください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

② 電子メールの場合：「意見提出用紙」の項目に従い、メール本文に記載する形で送付してください。（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。）

③ FAX の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

④ 郵送の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

※電話での御意見は受けかねますので、あらかじめ御了承ください。

「意見提出用紙」

宛先：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室あて

所属（会社名及び部署名）：

氏名：

住所：

電話番号：

御意見：

<該当箇所>

<意見内容>

<理由>

注：提出いただいた意見は、氏名・住所・電話番号・FAX 番号等の個人情報を除き公表される可能性があること

とをあらかじめ御承知おきください。

○意見提出先：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合：

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

②電子メールの場合：gairai@env.go.jp

③FAXの場合：(03) 3581-7090

④郵送の場合：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

4. 資料の入手方法

- ・電子政府の総合窓口 [e-Gov] からの閲覧 (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
- ・郵送による送付

94 円切手を貼付した定形の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を必ず明記）を同封の上、封筒の表に「特定外来生物の新規指定に対するパブリック・コメント資料請求」と赤書きの上、期限までに十分な余裕を持って、上記「意見提出先」の④郵送の場合の宛先（環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室宛）に送付してください。